

もうかる6次化・農商工連携支援事業(スタートアップ型)

事業の目的

農林漁業者等による県産農林水産物を使用した加工品づくりの機械整備を支援する

対象者



農林漁業者、加工グループ、農業法人(農事組合法人又は農林水産物と加工品等の年間販売額のうち農林水産物の年間販売額が50%以上の会社)

支援の内容

食品加工に必要な備品購入を支援します(3万円以上のもの)

補助金額・補助率

【補助率】補助対象経費の1/2を補助する。

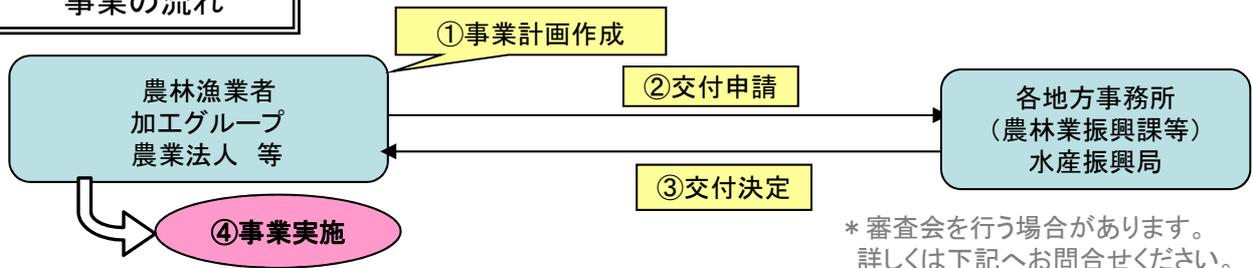
【補助上限額】1,000千円

※事業の活用希望が多い場合は、予算の範囲内で補助金額の調整を行うことがあります

主な要件

- ①自ら加工を行うこと
- ②次のいずれかを満たすこと
 - 農林業者・農業法人: 事業で取り扱う農林産物は、自ら生産した農林産物を50%以上使用すること
 - 漁業者・加工グループ: 事業で扱う農林水産物は、県内産を50%以上使用すること

事業の流れ



* 審査会を行う場合があります。
詳しくは下記へお問合せください。

担当部所 電話番号

区分	所 属	電 話
農産 林産 畜産	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
	農林水産部東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580
	農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3815
	中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3165
	西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9652
	西部総合事務所日野振興センター 日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2004
水産	水産振興局水産課	0857-26-7316